

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の現状と課題

[作州津山商工会の概要]

作州津山商工会は岡山県の北東に位置し、津山市と奈義町の2つの行政区に跨り設置されている。県北部の中心都市である津山市を囲む形で構成された、いわゆる中山間地域からなる商工会である。

平成17年4月、異なる3つの郡に設立されていた旧勝北町商工会、旧加茂商工会、旧久米町商工会が合併。さらに隣接する旧奈義町商工会が平成18年4月に合併し、現在の作州津山商工会が誕生した。旧勝北町商工会の事務所を本部とし、その他の事務所を支所としている。津山市内では津山商工会議所と併存しており、久米支所のみが津山商工会議所を挟んだ「飛び地」として存在している、岡山県内で唯一の「複数行政区に跨り、商工会議所と併存し、かつ、飛び地を有する、中山間地域の商工会」である。



-作州津山商工会の特性-

- ① 2つの行政区・(津山市・奈義町)
- ② 飛び地合併・(久米地区)
- ③ 商工会議所と併存

■ 作州津山商工会に関する基礎データ

管内人口	24,579名	管内商工業者数	1,122	管内小規模事業者数	1,021
法定会員数	639	組織率	57.0%	職員数	13名

平成27年4月1日現在

[地域の概要と人口動向]

岡山県津山市は、岡山県北の中心都市であり、同時に人口面と経済面における県北最大の都市である。平成17年2月28日、隣接する吉田郡加茂町・阿波村、勝田郡勝北町及び久米郡久米町を吸収合併した。平成27年4月1日の人口は、104,108人で、その約80%が旧津山市内(津山商工会議所管内)に集住し、一大経済圏を形成している。

また、勝田郡奈義町は、平成27年4月1日の人口は、6,160人で津山市の東部に隣接しており、鳥取県と境を接する町である。

奈義町を含む作州津山商工会管内の人口は、岡山県全体の約1.28%で(H27.4.1基準)、平成へと改元以来、ほぼ一貫して減少状態が続いている。平成2年から27年までの15年間で岡山県の人口は-0.3%とほぼ横ばい、旧津山市(津山商工会議所管内)の人口は-4.2%であるのに対し、作州津山商工会管内の人口は、約20%も減少している。

■地域の人口の推移

(単位:人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年～27年	
							増減数	増減率
岡山県	1,925,877	1,950,750	1,950,828	1,957,264	1,945,276	1,919,828	▲ 6,049	▲0.3%
旧津山市	89,400	91,170	90,156	90,301	87,774	85,689	▲ 3,711	▲4.2%
旧勝北町	7,673	7,800	7,512	7,247	6,717	6,436	▲ 1,237	▲16.1%
旧加茂町	6,139	5,917	5,478	5,102	4,755	4,561	▲ 1,578	▲25.7%
旧阿波村	755	711	681	663	576	556	▲ 199	▲26.4%
旧久米町	8,419	8,023	7,672	7,256	6,966	6,866	▲ 1,553	▲18.4%
奈義町	7,577	7,230	6,690	6,475	6,085	6,160	▲ 1,417	▲18.7%
商工会管内合計	30,563	29,681	28,033	26,743	25,099	24,579	▲ 5,984	▲19.6%

【国勢調査及び住民基本台帳より】

[地域の産業動向]

地域の中心となる、津山市の産業構造を就業者数でみると、就業者数の最も多い産業は「卸売業,小売業」、「製造業」の順となっている。

2007年の卸売業は、事業所数が315、従業者数が2,741人、年間商品販売額が1,066億円で、1999年に比べて4割減と、減少傾向が顕著となっている。

2007年の小売業は、事業所数が1,211、従業者数が7,654人、年間商品販売額が1,391億円で、年間商品販売額は概ね横ばいで推移しているが、人口減少の中で長期的には購買力の低下が予想される。

津山市内には、1990年代以降、郊外にスーパー、ホームセンター、家電量販店など、豊富な品揃えの大型小売店が相次いで出店した。その影響もあって、近年、一般消費者は生鮮食品、日用雑貨を中心に大型小売店で購買する傾向にある。

製造業は、1990年代以降、事業所数、従業者数ともに減少が続き、2011年には、事業者数は48%減少、従業者数は同様に39%減少している。

[商工会地域の商工業者の現状と課題]

<現状>

経営者の高齢化や後継者不足による地域内小売事業者の減少とともに、需要への対応不足から魅力が減少し、旧津山市内（津山商工会議所エリア）に立地する大型小売店へ、当商工会地域の購買顧客の流出が止まらない状況である。10年前と比較すると商工業者、特に小規模事業者の減少割合が大きく、地域内雇用者数も減少している。

また、商工会員は、著しく減少しており、退会者の半数以上の退会理由が廃業もしくは高齢によるものとなっている。さらに、後継者・若手経営者で組織されている青年部員数は、10年間で35%減少した（60名⇒39名）。一方で、昨年度商工会加入者19名のうち10名が、過去2年以内の創業者である。

以上のことから、地域内小規模事業者は、人口減少による需要の縮小、地域間競争の激化、経営者の高齢化や後継者不足といった問題に直面している。

平成 26 年度に商工会で決算指導を行った小規模事業者 202 社の決算データでは、「増収増益が 64 社」となっており、黒字事業所の割合は、全体の 76%であった。平成 25 年度は、「増収増益が 40 社」、平成 24 年度は「増収増益が 45 社」であったため、当商工会エリアでも景気が回復傾向であることが伺える。

業種別の商工業者数の推移を見てみると、建設・小売が大きく減少する一方で、サービス業の増加が目立っている。建設・小売に関しては後継者不足による廃業による減少。サービス業については、新規創業による増加であると分析している。

労働保険の事務委託を受けている事業所及び従業員数は、平成 18 年度の 197 社・858 名から、平成 26 年度では 206 社・795 名となっており、受託事業所数は 5%増えたものの、一方で従業員数は 7%減となっている。

■地域内小規模事業者及び商工業者数の推移

	商工業者数	小規模事業者数	業種別商工業者数							法定会員数
			建設	製造	卸売	小売	飲食・宿泊	サービス	その他	
平成18年4月	1145	1060	302	164	60	276	72	209	80	754
平成22年4月	1125	1021	301	159	64	240	80	206	75	658
平成27年4月	1113	1011	273	152	28	239	73	237	111	639

<課題>

- 購買の流出を抑止し、地域内での消費を喚起するために、地域内の魅力的な小規模事業者を育成するとともに資金を地域内に呼び込む取組みが必要である。
- 地域内の小規模事業者数の増大を図るために、創業・第 2 創業の促進を行う必要がある。
- 事業継続率の向上を図るために、後継者対策しての若手経営者の育成と地域産業人材を確保する必要がある。
- 売上、利益増加（収益率向上）を通じた黒字事業所の創出することで、地域内の雇用者数の増加を図る必要がある。

2. 経営発達支援事業の方針と事業実施における目標

[方針]

地域の人口減少による需要の縮小、グローバル化による地域間競争の激化、経営者の高齢化や後継者不足等、地域の現状を踏まえながら、小規模事業者が地域内において持続的な経営を行うために、地域の経済動向調査と需要動向調査、経営状況の分析を行った結果をもとに、小規模事業者が持続的な経営を行うための事業計画の策定を行うなど、伴走型の個別支援を行う。また、創業・第 2 創業支援により、創業人材の育成と新事業を創出することで、津山市・奈義町の未来を背負う産業人材である経営者を育成し、地域を支える事業者の増加を図り、雇用の拡大を目指すこととしている。さらに、経営革新や 6 次産業

化支援等を行い、地域の強みや地域資源を活かした事業の強化や魅力ある商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、販路開拓支援による小規模事業の経営力向上を行うことで成長する小規模事業者の育成を中長期的な方針として事業を実施する。

そのために、地域総合経済団体である作州津山商工会は、国や県、市が実施する小規模企業施策の普及及び実施団体として、地域の支援機関においてリーダーシップを発揮しながら、国や県や津山市、奈義町などの行政や、つやま産業支援センター、地域金融機関、岡山県商工会連合会、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、その他支援機関と連携し、地域内における小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえた上で、事業を実施して行く。

[事業年度]

平成27年度～平成31年度

[事業実施における具体的目標]

- (1) 地域小規模事業者の収益率の向上による持続的発展の支援
- (2) 事業計画作成による事業者の黒字化の支援
- (3) 地域内における創業者等の増加による地域の持続的発展の支援
- (4) 地域内事業所の雇用者数の増加による地域経済の活性化
- (5) 経営革新計画・第2創業計画による持続的に発展する事業者の創出

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

[目的]

県や市町村、各種支援機関や金融機関、シンクタンク等が実施した地域の経済動向の調査分析データ等の情報を収集、整理、分析して現状を把握した上で、将来予測を行い、経営発達支援事業の施策に反映するとともに、その結果を情報発信することで、小規模事業者がより実効性のある事業計画を策定できるよう支援することを目的とする。

[現状と課題]

当地域は、津山市と奈義町の2つの行政区にまたがり、会議所との併存という非常に複雑な立地条件にある。津山市に関しては、市内商工会地域3地区の人口・世帯数や事業所数の増減などについて、把握できるものの、経済動向等については、津山市という1つの枠組みの中で調査されるため、その中から当商工会地域のみデータを抽出して調査分析するという事は困難な現状である。

現在、全国連からの委託事業として、小規模企業景気動向調査を行っており、業種ごとに調査を実施している。各地域の指導員がサンプル抽出した事業所に毎月訪問し、調査を行っているが、その結果については経営相談にあまり活用されていない状況である。また、行政や金融機関、シンクタンクなどから様々な経済動向調査結果が公表されているにもかかわらず、相談指導時の資料として十分活用されていないのが現状である。今後、小規模事業者が、経営計画の策定にあたり必要な地域の経済動向データについて、行政や金融機関、専門家とともに、分析・情報発信して経営支援に活かしていくことが求められている。

[事業内容]

《既存事業と改善点》

(1)小規模企業景気動向調査については毎月経営指導員が実際に事業所に出向き、調査を行っている。調査結果については、取りまとめたものを全国商工会連合会に報告し、全国連を通じ、毎月調査結果がまとめられ業種ごとに公開されている。結果については、業種ごとに当商工会会員10社の景況状況を調査・取りまとめたもので、当商工会地域全体の経済動向を把握する資料としてはサンプル数も少ないと判断し、巡回・窓口指導にあまり活用されていないのが現状であった。そのため、改善点としては、小規模企業景気動向調査の調査結果の件数を一定量確保して、独自に分析するとともに、巡回指導時の経営支援ツールとして課題解決のために活用していくことを徹底する。

《新規事業》

(2) 岡山県商工会連合会・地域金融機関等と連携し、シンクタンク等が取りまとめた景気動向調査結果を収集し、地域の経済動向を整理・分析し、小規模事業者の事業計画作成等の支援の際に情報提供を行う。特に、日本政策金融公庫のデータについては、津山支店と

連携し、全国中小企業動向調査（小企業編）について、岡山県内のデータを活用する。また、地方自治体が総合戦略を策定する際の情報支援ツールとして、供用が開始された、地域経済分析システム（RESAS）を活用する。

■地域の経済動向調査に使用する各種調査データ一覧

調査機関等	報告書名称	調査期間	活用できる調査範囲
全国商工会連合会	小規模企業景気動向調査	毎月	全国の商工会地区
岡山県商工会連合会	中小企業景況調査報告書	4半期	岡山県内商工会地区
日本政策金融公庫	中小企業動向調査	4半期	全国・岡山県
岡山経済研究所	マンスリーレポート	毎月	岡山県
津山信用金庫	つしん景況レポート	4半期	作州地域全体・津山鏡野地域

※活用するデータは業種別業況判断、売上、採算、資金繰り等の各種D I等

(3)当商工会地域の主要産業である「農業」については、農林水産省の6次産業化総合調査等を活用して、農産物の販売動向（販売先・販売金額）・地域農産物の活用動向・農産加工における従事者数や収益向上に向けた取組み等の情報を収集分析し、美作県民局、津山市、奈義町と連携しながら当地域において6次産業化支援や農産加工による商品開発支援、及び販路開拓支援に活用するとともに、情報発信を行う。

(4)上記の他、津山市、つやま産業支援センター、岡山県産業振興財団等各種支援機関と連携し、2ヶ月に一度実施する、「つやま産業支援センター企画運営会議」を通じ、売上動向・人口動向・事業所数・雇用者数・貸金動向等の経済動向の各種情報、統計結果の情報収集を行い、小規模事業者の経営支援に活用するとともに、情報発信を行う。

[目 標]

行政、金融機関、支援機関との定期的な連絡調整会議等での情報収集の他、2ヶ月に1回、それぞれの担当者と連絡を取り経済動向調査についての情報収集を行う。

項目	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
金融機関等との連絡調整回数	2	4	6	6	6	6
行政・支援機関等との情報交換等回数	6	8	10	10	10	10
地域経済動向の整理・分析回数	0	3	4	4	4	4
6次化支援等に関する情報交換等回数	3	4	6	6	6	6

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

[目的]

小規模事業者が持続的発展を推進していくためには自社の経営状況を把握することが必要であるが、小規模事業者の多くが会計管理を日頃からきちんと管理できていないケースが多く、記帳や決算申告事務を商工会や会計事務所に任せきりにしているのが現状である。そのような状況の中、小規模事業者に対し、収集した各種データを活用し経営分析を行い、その結果を情報提供することで、自社の経営状況を把握する機会の提供及び意欲の向上を促進し、結果をもとに伴走型支援を行う事で小規模事業者の課題解決を図る。

[現状と課題]

従来より、経営指導員の巡回・窓口相談、記帳指導、各種セミナー等の開催を通じて小規模事業者の経営指導や情報収集を実施しており、専門的な経営課題については、各種支援機関・中小企業診断士等の専門家と連携しながら相談会や専門家派遣制度を活用し実施している。具体的に収集したデータや指導結果については、経営カルテデータとして個々の指導員が整理し、まとめているのが現状であり、個々の小規模事業者の経営分析やその結果、指導におけるノウハウを共有して、他の事業者の指導時に活用するということまで出来ていない状況である。そのため、個々の指導員の指導事例を他の指導員が相談時に指導方法・ノウハウを活用できるような仕組みづくりが今後の課題である。

[事業内容]

収集した情報による経営分析・調査結果をもとに小規模事業者の経営課題を抽出することで経営状況を把握し、ニーズや問題点を把握する。

専門的な経営課題については、各種支援機関・中小企業診断士等の専門家とも連携しながら小規模事業者の抱える経営の課題解決に必要な分析を行う。

《既存事業と改善点》

(1) 巡回訪問、税務や労務等、内容別・対象者別に特化したセミナーの参加者や、金融相談・記帳指導業務により得られる事業所データを岡山県商工会連合会で運用している小規模事業者支援システムに詳細に登録し、管理を徹底することで小規模事業者の経営状況等を把握する。

また、地域のすべての小規模事業者の融資の状況や税務支援の状況、労働保険の事務委託状況などを一覧表にした商工会活用実績表を活用し、今後どのような経営支援が可能か、何を強力に支援して行けば良いかを商工会の利用状況の情報から、分析することで課題解決につなげて行く。

改善点として、現状では、法人事業所の登録データが少ないことから、金融指導時などに事業所から提供された決算データをシステムに取り込むことを徹底する。また、情報発信の効率化のためのメールアドレスデータの整理にも注力する。

巡回指導時には、新たにタブレット端末を活用し、訪問した事業所において、経営情報をヒアリングする為の基礎資料として、企業台帳や決算情報等を端末により確認することで効率的な支援を行って行く。

(2) 決算指導を行っている事業所の決算データを岡山県商工会連合会が運用する「小規模事業者支援システム」に取り込むことを徹底し、データベース化する。

新たに、財務諸表をもとに経営分析を行い、分析結果を経営計画の作成に活用することで、小規模事業者の課題解決を図る。

●経営分析を行う項目

- ・売上
- ・利益
- ・組織
- ・財務
- ・雇用
- ・経営力
- ・商品、製品
- ・技術、ノウハウ
- 等

(3)岡山県商工会連合会が運用するクラウド型会計システム「momo」の機能を活用し、利用事業者の会計データから損益分岐点、経営分析表、キャッシュフロー等の財務分析表を作成し提供する。

今まで、システム利用者に対し、会計データから様々な財務分析表を作成し提供することができていなかったため、この点を改善する。

《新規事業》

(4)上記 分析結果に基づき(2)「経営改善に役立つ情報提供」(3)「財務分析表の提供」を行うことで、事業計画の策定支援につなげて行く。

収集した事業所データの中から経営分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営資源や財務状況等の項目を元に経営分析の作成を行う。

[目 標]

- ・様々な機会を通じ、事業所のデータ収集を行い、経営分析件数を増加させる
- ・県連合会の会計システム利用件数を増加させる
- ・巡回・窓口指導時に経営状況の分析結果を情報提供する
- ・分析結果による事業計画作成支援により黒字事業所を増加させる

項 目	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営分析件数	204	230	250	280	320	350
momo利用件数	124	128	130	132	135	135
小規模事業者への 情報提供回数	30	60	80	80	100	100
決算指導を行う 黒字事業所の割合	76%	78%	80%	82%	85%	88%

3. 事業計画策定支援に関すること 【指針②】

[目 的]

小規模事業者が、事業を持続的発展させるために、将来あるべき姿に到達する為の道筋としての経営計画策定を伴走型で行うことにより、事業計画の策定行う事業者を増加させることを目的とする。

また、高齢化や後継者不在による地域の小規模事業者の減少が進む中で、創業による新規事業者の創出と第二創業による業態転換や、新事業・新分野に進出する事業者に対し、

経営状況の分析や市場調査の結果などを踏まえ、需要を見据えながら伴走型による事業計画の策定支援を行うことで、人材の確保・育成を行い、新陳代謝の促進を図り、地域経済の活性化・雇用機会の増大につなげることを目的とする。

特に、津山市が平成 27 年度産業競争力強化法に基づき地域における創業支援事業計画の認定を受けたことから、津山市及びつやま産業支援センターと連携することで、創業支援体制を整備し、地域における創業・第二創業を強力に支援し事業者の創出・展開を図る。

[現状と課題]

〈事業計画策定支援〉

当商工会では、平成 26 年度より事業計画に経営支援体制の強化を掲げ、積極的に経営計画策定の為のセミナーや講習会を実施している。

現状では、平成 26 年度には、セミナーや伴走型支援により小規模事業者が作成した事業計画を基に持続化補助金を中心に創業補助金・経営革新計画・各種助成金等、様々な申請につなげることが出来たが、全体からすればまだ一部であることから、事業計画を策定する事業者を今後さらに増やし、黒字化を支援することで、地域のより多くの小規模事業者の事業の持続的発展を図っていくことが課題である。

〈創業・第二創業（経営革新）における事業計画策定支援〉

創業支援に関しては当商工会において、過去(平成 18・19 年)に、創業セミナーを開催した経緯があるが、商工会議所と同一行政区内に併存していることもあり、当商工会地域からの参加者はわずかで、単独での創業セミナーを開催しても、地域内の創業希望者の掘り起しをするという意味合いにおいては、あまり成果が上がらなかった。その後は毎年、経営相談会の開催や、商工会連合会主催の創業塾への参加、窓口での創業支援等を行っている。しかし、実際に創業相談に来訪したものはわずかであるのが現状で、創業を希望している事業者の掘り起しを行い、早期の創業支援を行う事が課題である。

[事業内容]

〈事業計画策定支援〉

《既存事業と改善点》

(1) 国・県・市等の実施する施策の周知の徹底と活用を推進するセミナーの開催、事業計画策定に関するセミナーの開催、個別相談会等の開催、会報やDM・各種会議等の場の利用等、様々な場面で事業計画策定の必要性を啓発するとともに、掘り起こしを行い、小規模事業者の意識改革を行うと同時に、事業計画策定に取り組みやすい環境を作り、セミナー参加者や個別相談会参加者を対象に指導、助言を行いながら、伴走型で事業計画策定支援に取り組んで行く。

新たに、つやま産業支援センターを中心とした支援機関と連携し、さまざまな機会を通じ、事業計画策定支援に取り組む。

(2) 専門的な課題等については、ミラサポをはじめとする国や県の専門家派遣制度、岡山県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し、高度で丁寧な支援が継続的に実施できるようコーディネートしながら支援を行う。

《新規事業》

(3) 事業計画の策定時に、計画期間の中で資金が必要な場合は、日本政策金融公庫や地域金融機関と連携し、新たに開催する金融機関との金融支援会議を通し、情報交換を行うとともに、計画の実施に向けてあらかじめ確認等を行い、着実な計画策定の支援を行う。

(4)巡回訪問や窓口相談、記帳指導時に、経営発達支援事業「2. 経営状況の分析」および「5. 需要動向調査の結果」を踏まえた地域内の業況を情報提供することで、計画策定意欲の向上と実現可能性の高い計画書の策定支援を行う。

〈創業・第二創業（経営革新）における事業計画策定支援〉

《既存事業と改善点》

(1)岡山県商工会連合会や他の支援機関等が実施する創業塾や経営革新塾に、創業希望者と共に指導員が参加し、互いの知識向上を図り、創業計画の策定支援を行う。

(2)岡山県商工会連合会等連携する支援機関と情報交換を行いながら、それぞれが開催する創業相談会等へ、スムーズに導きサポートできる連携体制を構築する。

(3)岡山県美作県民局、津山市、岡山県商工会連合会6次化サポートセンター等と連携して、6次産業化へ取り組もうとする農林業者・事業者への相談対応、事業化・事業計画策定支援を行う。新たに、美作県民局との連携を強化し、年3回程度の情報交換会を行い、事業者のサポートを行う。

《新規事業》

(4)津山市、つやま産業支援センター等と連携し、創業者・創業希望者が、年間を通じて創業への機会が開かれるよう計画的に創業塾を開催し、創業者・創業希望者の知識向上を図ると同時に、創業計画の策定支援を行う。また、一般にも広くPRすることにより、潜在的な地域における創業希望者の掘り起こしを行う。

(5)よろず支援拠点と連携し、出張相談会を開催することで、エリア内創業者・創業予定者の掘り起こしを行うと同時に、相談への対応を通じてサポートを行う。

(6)つやま産業支援センター、岡山県商工会連合会、よろず支援拠点と連携し、第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業計画の策定を支援することで、第二創業（経営革新）を促進する。

(7)創業・第二創業（経営革新）支援の実施にあたっては、経営発達支援事業「2. 経営状況の分析」および「5. 需要動向調査の結果」を踏まえた上で事業計画の策定支援を行う。

[目 標]

事業計画策定支援：平成31年度までに小規模事業者の事業計画230件作成

項 目	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・相談会開催回数	7	10	5	5	5	5
専門家派遣回数	13社 22回	15社 25回	15社 25回	20社 30回	20社 30回	22社 35回
事業計画策定事業者数	26	35	40	40	45	45

※セミナー・相談会開催回数について

現状(平成26年度)及び27年度については、単年度個所付け事業でセミナー及び相談会を実施した為、開催回数が増えている。

創業・第二創業（経営革新）における事業計画策定支援：

平成31年度までに、創業者 60事業者輩出

第2創業・経営革新・6次化認定事業者数 30事業者輩出

項目	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業セミナー等参加回数	1	1	2	2	3	3
創業支援者数	9	10	12	12	15	15
地域内創業者数	6	8	10	12	12	12
第2創業・経営革新・6次化策定支援者数	4	4	6	6	8	8

4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】

[目 的]

事業計画を策定した小規模事業者が、計画を着実に実施することで、利益確保を図ることを目標に、策定した計画の着実な実行及びフォローアップによる計画と実際の差異分析をすることで、目標売上・利益の達成に寄与し、中長期的には事業が拡大することで雇用の拡大へとつなげて行く。また、創業者等に関しては、次の2ステップとしての新たな事業活動を促進する為、経営革新計画策への取組を支援するなど、さらなる新陳代謝の促進につなげることを目的とする。

[現状と課題]

従来、経営革新計画等、具体的案件のある事業者については個別に事業計画作成支援を行っている。計画については、担当指導員がフォローアップを行い、必要があれば計画変更や、金融支援・専門家派遣による指導等を行っているが、平成26年度より商工会の事業計画に、経営支援体制の強化を掲げ、経営計画の策定件数も急激に増えたため、今後はフォローアップの為の巡回指導の強化、個別相談会や専門家派遣回数の増加や、各支援団体と連携しての支援が課題となる。

[事業内容]

《既存事業と改善点》

(1)事業計画策定後に、国・県・市・岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構等、各機関が行う支援策・セミナー等を広報、案内により周知すると同時に、同時に支援策に取り組むための伴走型支援を行う。

(2)事業計画策定後に、必要に応じて月に1度以上巡回訪問を行い、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言・フォローアップを行う。

(3)事業実施に当たり専門的な課題等については、ミラサポをはじめとする国や県の専門家

派遣制度、岡山県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し、高度で丁寧な支援が継続的に実施できるようコーディネートしながら支援を行う。

(4)創業者については、創業後の個別フォローアップの為、月に1度以上巡回訪問を行い、進捗状況の確認を行い、必要な場合は専門家とも連携しながら記帳・税務・金融・労務相談等を行い、伴走型の継続的支援を行う。

(5)岡山県商工会連合会や他の支援機関等が実施する経営革新塾に、経営計画策定事業者と指導員が参加し、互いの知識向上を図るとともに、経営革新計画の策定を支援することで、第二創業（経営革新）を促進する。

(6)津山市、岡山県商工会連合会6次化サポートセンター等と連携して、6次産業化事業計画策定者に対し、総合化事業計画の実施支援を行う。

新たに、岡山県美作県民局と連携しながら総合化事業計画の実施支援を行う。

《新規事業》

(7)事業計画を実施するにあたって、地域金融機関等と連携し、運転資金等が必要な小規模事業者事業者に対し、小規模事業者発達支援融資事業を始めとする様々な融資制度を活用して計画実施の為に必要な資金の支援を図るとともに、実施後は返済計画に応じたフォローアップを行う。

(8)よろず支援拠点と連携し、年に1度出張相談会を開催することで、相談への対応を通じて経営計画実施に関してのサポートを行う。

[目 標]

項 目	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営計画フォローアップ件数	10	30	40	50	50	60
金融機関融資あっせん件数	36	38	38	40	40	40
経営革新計画承認件数	4	5	6	6	6	6

5. 需要動向調査に関する事【指針③】

[目 的]

小規模事業者の販売する商品、提供する役務の需要動向に関し情報の収集、分析を行うことで、小規模事業者が気づいていない潜在顧客や市場ニーズについて把握し、需要の創造・掘り起し等、新たな需要の開拓につながる有効な情報を収集し、巡回指導や窓口相談に際して有益なアドバイスを行い、需要を見据えた経営の促進を行うことで、小規模事業者の経営の発達につなげて行くことを目的とする。

[現状と課題]

小規模事業者が製造・販売している製品の需要動向については、巡回・窓口等指導時に情報収集を行っており、様々な展示会や商談会への参加案内、出展調整などを行っている。また、小規模事業者が必要とする需要動向の情報提供については、メディアやインターネット、各種の業種団体が提供している情報等を必要に応じて資料として提供している程度で、データとしては乏しいのが現状であり、どのようなソースからどのような情報を入手し分析・活用していくかが課題である。

●収集するデータ

- ・販売する商品
- ・消費者の意識
- ・サービスの内容
- ・自社の技術、ノウハウ、地域資源
- ・販売する商品の価格動向
- ・主要耐久消費財の保有・買い替え需要など

[事業内容]

小規模事業者の取り扱う商品・役務の需要動向については、メディアや業界の情報、インターネット、様々な業種団体等が提供している情報、行政等が実施している調査、その他各種データを活用し、必要に応じて専門家等の協力を得て分析・加工し、小規模事業者の巡回・窓口指導や事業計画作成時等の資料として利用・提供して行く。

また、地域資源を活用した特徴ある商品については、展示会・商談会への出展について情報提供し参加を後押しすることで、販路開拓支援につなげて行く。

《既存事業と改善点》

(1)小規模事業者が開発・製造・販売している地域資源等を活用した特産品や、地域の特徴ある商品や役務・観光情報について、巡回・窓口指導等を通じて、顧客の消費動向、需要動向情報を収集・分析し、販路開拓や展示会・商談会出展支援や、売上向上に向けた事業計画作成支援に活用する。

新たに、各種データや需要動向の項目（消費者の意識、価格動向、商品別販売動向、潜在需要、買替え状況など具体的な項目）を設け情報の収集を行う。

(2)小規模事業者が取り扱う商品・役務の需要動向について、各種メディアが掲載する業種や業界の情報、各種の業種団体が作成・提供している売上動向調査、行政の提供している需要動向・各種調査などにより、収集・分析し、小規模事業者の相談内容に応じて需要予測データやその背景等の情報を提供する。

(3)商工会主催の物産展の他、各種展示会・商談会会場において、需要動向の調査のための売上状況の把握やアンケート、聞き取り等により調査を行う。

《新規事業》

(4)行政やつやま産業支援センター等との様々な連絡会議において、地域産業や景気動向についての情報交換を行い、その情報を収集・分析し、地域の需要や各産業の取り組み状況や支援状況などの情報を小規模事業者へ提供する。

(5)つやま産業支援センターと連携し、製造業を中心とした地域の小規模事業者へ同行巡回訪問を行い、技術や需要動向についての情報収集を行い、情報共有を行うと同時に、その

結果に基づき需要に基づいた製品開発のコーディネート、販路開拓、取引支援を行う。

[目 標]

需要動向の調査の為、巡回及び巡回浸透率を引き上げて情報収集を行う。上記調査結果等をわかりやすく加工したものを巡回・窓口指導・経営計画作成等支援時に小規模事業者へ提供し、より実効性のある事業計画提案を実現する。

項 目	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回指導件数	1803	3000	3200	3300	3400	3500
巡回浸透率	56.6%	75%	75%	80%	80%	85%
窓口指導件数	2134	2300	2300	2400	2400	2500

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

[目 的]

地域の特色ある加工品や製品等の開発や、開発した加工品や製品等の魅力を県内外にPRする為、また地域における6次産業化を推進する為、国、県、地域金融機関、県連合会等が実施する商品開発支援に係る事業や販路開拓に繋がる展示会、商談会の情報を小規模事業者等に対して積極的に周知し参加を促すとともに、小規模事業者対象の各種補助金の積極的な活用を図り、国内外の需要の開拓を促進することで、中長期的には事業が拡大することで雇用の拡大へとつなげて行く事を目的に、小規模事業者の需要開拓に向けた販路開拓支援を伴走型で行っていく。

[現状と課題]

地域内の小規模事業者が、開発・製造・販売している地域資源等を活用した特産品等の販路開拓については、個々の事業者の努力だけでは困難な場合が多く、商工会においても個別の支援については、日頃から各種情報の提供や、専門家派遣による開発支援・ブラッシュアップ等を行っている。

商工会地域全体の販路開拓支援としては、平成18年度から毎年、地域の中心地である津山市の百貨店において物産展を開催し、単独で物産展等などへの出店が困難な地域の小規模事業者の販路開拓をサポートしている。地域においては、津山市農商工連携推進協議会（つやまFネット）に加盟し、地域をあげての特産品開発や地域資源の調査、情報交換、連携しての物産展開催等の支援を行う他、岡山県商工会連合会・美作県民局等と連携し、各種商談会やスーパー、百貨店、物産展、アンテナショップ等への販路開拓支援を行っている。

今後は、地域における6次産業化に取り組む事業者の販路開拓支援と、食品以外の製品・工業製品等についての販路開拓支援であると同時に、県内だけでなく、全国展開・海外展開をいかに行って行くかが大きな課題である。

[事業内容]

《既存事業と改善点》

(1)加工品製造業者・6次産業化認定者等については、各種展示会、商談会等への参加を通

じて加工品や製品等の商品認知度向上を図ると同時に、新規販路開拓を図る。

(2)県内外で開催される6次産業化、食品業に関連した展示会に向けて、岡山県、岡山県産業振興財団、岡山県商工会連合会、日本政策金融公庫・地域金融機関等と連携して小規模事業者の出展支援を行い、高付加価値商品であることを関係者にPRするなどの販路開拓支援と認知度向上を図る。

(3)岡山県、岡山県商工会連合会等が主催する海外展開に向けたセミナーや展示・商談会等について、小規模事業者に対して参加・出展支援を行い、事業者の海外展開へ向けた販路開拓支援を行う。

(4)専門家派遣事業の活用や、セミナーの開催、HP作成支援、通販直販支援を行うことで販路の拡大を図る。改善点として、商工会会員事業所PR支援ホームページシステム「SHIFT」の登録事業者を増加させることで、販路開拓のチャンスにつなげて行く。

(5)年2回発行している「作州津山商工会だより」において小規模事業者の事業所紹介、製品の紹介等の他、作州津山商工会HP・ブログ・SHIFTで、最新情報の提供。岡山県商工会連合会が毎月発行している商工連会報「eコミ。岡山」や商工会連合会HPの活用による情報発信。地域のマスメディアである「山陽新聞」「津山朝日新聞」「テレビ津山」等も活用しながら小規模事業者の需要開拓に向けた販路開拓支援を行っていく。特に、新聞社については、企業情報・新製品情報等について新聞経済面での掲載を視野に入れながら常に情報発信を行っていく。

《新規事業》

(6) 販路開拓支援の実施にあたっては、経営発達支援事業 「2. 経営状況の分析」及び「5. 需要動向調査の結果」を踏まえた上で支援を行っていく

(7) 「3. 事業計画策定支援」を踏まえ、販路開拓を行う事業者に対し、事業計画の策定や各種補助金の積極的な活用を推進し、小規模事業者の販路開拓の取り組みを支援する。

[目 標]

- ・特産品販路開拓の為の物産展を毎年開催し、5年後の出展事業者数20を目標にする。
- ・行政や各種団体等が開催する展示会、商談会等に毎年参加する。
- ・会員事業所HPシステムへの登録を商工会会員の半数の320事業者を目標とする。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物産展開催回数	1	1	1	1	1	1
アンケート実施回数	1	1	1	1	1	1
物産展出展事業者数	13	15	15	18	18	20
展示会・商談会等への事業者参加回数	3	5	5	5	5	5
事業所支援HPシステム登録件数	205	210	230	250	280	320
労働保険事務委託事業所の従業員数	795	800	800	810	810	820

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域経済活性化事業

[目的]

当商工会の地域は、津山市と奈義町の2つの行政区に跨り、津山市の中心部は津山商工会議所エリアとなるなど、複雑な成り立ちとなっている。また、本部支所の地区は、合併前は別々の郡に属する等、歴史的な成り立ちや文化も異なっている点が多い。そのような環境の中、行政や各種団体等多様な機関と連携し、今後の地域の方向性を共有したうえで、産業振興を中心とした、地域経済に波及効果のある事業の推進を図ると同時に地域全体で課題やニーズに対応し、観光振興を含む地域のブランド化やにぎわいの創出、コミュニティを支えるような事業を実施することで、地域経済の活性化に資する事業展開を図ることを目的とする。

[現状と課題]

地域全体の産業活性化策については、物産展の開催、空き家調査事業、商品券の発行を行っており、商工会の部会・委員会が中心となり、それぞれの事業の適切な改善発達の為に協議を行いながら実施している。

また、地区ごとの地域振興事業については、商工会本部支所の各地区で夏祭りや花火大会、産業祭等の地域振興事業が開催されており行政や地域住民と連携を取りながら実施・協力しており、それぞれの地区の運営会議が中心となり活動している。地域振興事業については、それぞれの地域において同時期に同様のイベントが開催される等、負担になる部分も大きいため、今後、各地区の特性等を総合的に判断しながら、経営支援と地域振興事業のベストミックスを迫及し、見直しをする必要がある。

行政との懇談会については、過去に数度開催し、商工会活動についての意見交換等や産業振興中心とした地域活性化のあり方について意見交換を行っているが、定期的に開催することが望ましいと考えられる。

[事業内容]

《既存事業と改善点》

(1)作州津山商工会の部会・委員会において、産業振興を中心とした地域経済の活性化について検討・協議を行う。

- 商業部会：地域商業活性化事業、共通商品券並びにプレミアム商品券の発行等
- 工業部会：地域工業活性化事業、独居老人宅補修等ボランティア活動、空き家対策等
- まちづくり委員会：物産展をはじめとする地域活性化事業の開催、協力、検証
コミュニティビジネスの研究等
- 情報化広報委員会：広報紙を通じた地域の情報発信
各種補助金や国の施策等の情報の周知等
- 総務企画委員会：商工会事業全体を通じての事業の企画
地域経済活性化事業のありかたについての協議等

(2)各地区運営会議において、商工会各4地域の活性化と認知度向上及び地域内外からの集客を図るための地域活性化事業についての協議を行う。改善点として、地域の活性化事業がその地域においてどんな役割を果たしているか、今度どのようにすべきか等、地域活性化事業のありかたについて協議をする。

(3)行政、商工会、商工業者、住民等で組織する実行委員会による地域活性化を目的としたイベント開催に協力する。改善点として、そのイベントが地域の産業活性化について必要かどうか、地域経済にとって波及効果があるかどうか商工会内部で検討すると同時に、実行委員会等において、その意見を報告し検証する。

(4)行政が主催する物産イベント等に、地域資源を活用した商品・サービスを製造・販売する事業者の参画支援を行い、イベントの周知PR等を行うことで、地域及び地域資源、特産品等の認知度向上を図ると同時に小規模事業者の販路拡大へつなげて行く。

(5)小規模事業者の売上拡大とエリア内の消費拡大を目的として、地域の住民が利用できる商品券の発行事業の実施・研究を行うと同時に、さらなる消費喚起のために独自財源によるプレミアム商品券の発行を行う。

(6)商工業者、農業者、金融機関、専門機関、教育機関、行政等22団体で組織された、「つやまFネット」会議において、地域資源活用や特産品開発、イベント開催等についての情報を共有し、津山市の産業振興について協議・検討していく。

《新規事業》

(7)新たに、津山市議会産業常任委員会、津山市産業経済部、奈義町議会等との行政懇談会を毎年開催し、地域経済活性化について意見交換を通じて方向性を共有し、事業のあり方について検討する。

(8)津山市・奈義町と連携し、空き家対策を通して、地域住民の生活を支援する暮らしやすい環境づくりへの取り組みについて検討する。また、地域の活性化事業の推進について検討する。

[目 標]

項 目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
行政との懇談会の開催	0	1	2	2	2	2
委員会・部会の開催	24	16	16	16	16	16
各地区運営会議等の開催	24	15	15	24	15	15
各種イベントへの参加・協力	12	12	12	12	12	12

※委員会・部会の開催回数について

現状(平成26年度)の委員会部会の開催については、単年度個所付け事業実施の為、委員会開催回数が増えている。

※各地区運営会議等の開催回数について

現状(平成26年度)及び平成29年度の各地区運営会議の開催回数については、3年に一度の総代改選の年に当り、各地域において総代選出の為の全体会議が開催されるため、開催回数が増えている。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

[目的]

他の支援機関と連携することにより、情報交換等を通じ連携を強化することで、レベルアップを図り、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上を目的とする。

[事業内容]

《既存事業と改善点》

(1)津山市の産業振興を図るため、商工業者、農業者、金融機関、専門機関、教育機関、行政等22団体で組織された、「つやまFネット」会議において、地域資源活用、新商品開発、イベント開催、情報発信等について情報交換・意見交換を行う。

改善点として、従来の会議は、主に各種団体の情報提供としての色が強かったが、会議を通じ各団体の様々な支援ノウハウや特産品開発などについて連携して推進して行く為の場として参加をする。

(2)6次化等支援については、個々の事業者に対し岡山県美作県民局と、積極的な連携無しで事業化支援、特産品開発、販路開拓等を行って来た。新たに「津山地域6次産業化担当者会議」を定期的で開催することで、地域の6次産業化の推進及び地域の農産物を使用した加工品の開発・販路開拓等について情報・意見交換を行い連携して事業者支援・特産品開発を実施していく。

《新規事業》

(3)つやま産業支援センターを中心とした、各種支援団体である津山商工会議所、作州津山商工会、岡山県産業振興財団、岡山県中小企業団体中央会、岡山県美作県民局で組織した「つやま産業支援センター企画運営会議」を2ヶ月に一度実施し、支援ノウハウ、支援の現状、各機関の施策等について情報交換を行う。

(4)津山市内に本支店を置く金融機関等（中国銀行、鳥取銀行、広島銀行、山陰合同銀行、トマト銀行、津山信用金庫、岡山県信用保証協会、日本政策金融公庫）からなる「つやま産業支援センター金融支援会議」と年2回程度の合同会議を実施する事で、情報交換並びに円滑な金融支援に向けての情報交換を行う。

(5)これらの情報交換会への参加を通じて得た各種情報については、毎月開催する「経営指導員会議」及び2ヶ月に1度開催する職員会議において報告を行い、情報共有や資質向上を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

[事業内容]

岡山県商工会連合会が実施する人事評価システムをフィードバックすることにより、職員一人ひとりの知識、スキル水準が人事評価システムの役割基準書に規定されている商工会職員として必要な役割基準が満たされているか確認し、すべての指導員が経営革新計画

をはじめ、事業計画の作成、各種補助金・助成金の申請、金融支援や税務支援等並びに経営革新等の伴走型経営支援ができる様、各々が必要な支援能力の向上を図るため、以下の資質向上等に関する取組みを実施する。

《既存事業と改善点》

(1)岡山県商工会連合会が主催する経営指導員研修会、資格取得支援講座、セミナー等への参加及びスキルアップ研究会等へ職員を派遣する。

(2)中小企業大学校が主催する研修会に経営指導員を毎年派遣し資質向上を図る。

(3)若手経営指導員については、巡回指導や経営計画作成支援等において、ベテラン・中堅経営指導員とチームで小規模事業者の支援をすること等OJTコミュニケーションの中で、指導・助言スキル、情報収集方法を学ぶなど、小規模事業者の伴走支援に必要な支援能力の向上を図る。新たに、指導員がチームを組み、巡回計画に基づいた小規模事業者の支援を実施する。

《新規事業》

(4)金融機関や外部研修期間が行う実践的なセミナーに参加して、企業人的発想と経営能力等を養いそれらを商工会内部にフィードバックする。

(5)各種研修会やセミナー等で得たノウハウや知識を経営指導員のみならず、補助員、記帳専任職員等組織内の全職員で共有できるよう四半期毎に1回あたり2時間程度勤務時間外に報告会、勉強会を開催する。

(6)専門的知識を習得することで、多種多様化する経営支援ニーズの変化に対応できるようにし、さらに各種資格取得に向けての勉強会を全職員対象に随時開催する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

[事業内容]

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(1)中小企業診断士、県連合会の専門経営指導員等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

(2)行政との懇談会等で、事業の評価・見直し・要望等のあった事項について、作州津山商工会発達支援委員会において、検証を行う。

(3)作州津山商工会発達支援委員会において、評価・見直しの方針を決定する。

(4)事業の成果・評価・見直しの結果については、総代会へ報告し、承認を受ける。

(5)事業の成果・評価・見直しの結果を作州津山商工会のホームページ (<http://www.okasci.or.jp/s-tsuyama/>) で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

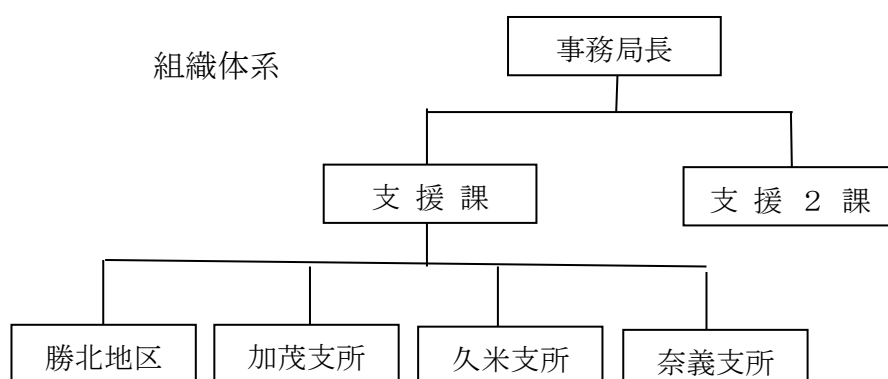
経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制

作州津山商工会

正副会長・理事・監事	35名
(本部) 事務局長	1名、経営指導員 2名、補助員 2名
(勝北地区) 経営指導員	1名、記帳専任職員 1名
(加茂支所) 経営指導員	1名、記帳専任職員 1名
(久米支所) 経営指導員	1名、記帳専任職員 1名
(奈義支所) 経営指導員	1名、記帳専任職員 1名



経営発達支援事業の遂行体制

統括責任者 (支援課長が担当)

- ①地域の経済動向調査
- ②経営状況の分析
- ③事業計画策定支援
- ④事業計画策定後の実施支援
- ⑤需要動向調査
- ⑥新たな需要の開拓に寄与する事業

※上記遂行にあたっては指導員 6 名が兼務しながら遂行する。

(2) 連絡先

作州津山商工会 URL <http://www.okasci.or.jp/s-tsuyama/>

E-mail s-tsuyama@okasci.or.jp

(本部)	岡山県津山市新野東 5 6 7 - 9	TEL (0868) 36-5533
(加茂支所)	岡山県津山市加茂町塔中 1 3 8 - 7	TEL (0868) 42-2092
(久米支所)	岡山県津山市南方中 1 6 9 0 - 1	TEL (0868) 57-3398
(奈義支所)	岡山県勝田郡奈義町豊沢 4 3 9 - 1	TEL (0868) 36-3113

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	42,225	38,400	38,400	38,400	38,400
経改指導事業費	6,360	5,900	5,900	5,900	5,900
振興事業費	11,176	12,500	12,500	12,500	12,500
受託事業費	4,127	0	0	0	0
管理費	20,472	20,000	20,000	20,000	20,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、津山市補助金、奈義町補助金、分担金、手数料、受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の経済動向調査 行政や支援機関・地域金融機関との定期的な連絡調整会議等での情報収集の他、それぞれの担当者と宴楽を取りながら情報収集を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析 経営指導員の巡回・窓口相談、記帳指導、各種セミナーの開催を通じて得た情報を岡山県商工会連合会の各種情報システムを活用して分析を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援 実行計画の策定にあたって高度・専門的な支援が必要な場合は、岡山県商工会連合会、つやま産業支援センター、岡山県産業振興財団、中小企業基盤整備機構、岡山県よろず支援拠点のコーディネータ、地域金融機関等と連携して対応する。 創業・第2創業支援については、つやま産業支援センター等と連携しての創業塾開催や、岡山県よろず支援拠点の出張相談窓口相談により、創業希望者の掘り起こしやニーズを掴むほか、岡山県商工会連合会が開催する創業スクール（第2創業）・事業承継塾へ相談者と共に参加するなど幅の広い支援体制を構築する。 また、6次産業化に取り組もうとする農業者・事業者に対しては、岡山県美作県民局、津山市、奈義町、岡山県商工会連合会と連携して相談・事業計画策定の支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援 国・岡山県・津山市・奈義町と連携し支援策・セミナー等を広報、案内により周知する共に、必要に応じて地域金融機関等と連携して金融支援を行い計画達成を図る。 また、事業実施に当たり専門的な課題等については、ミラサポをはじめとする国や県の専門家派遣制度、岡山県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用する。 6次産業化支援については、岡山県商工会連合会6次化サポートセンター、美作県民局と連携を取りながら事業合策定支援、製品開発支援を実施する。</p> <p>5. 需要動向調査 つやま産業支援センターとの同行巡回による調査をはじめ、行政や各種支援機関との連絡調整会議において、情報収集を行い販路開拓支援時の資料として活用する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に資する取り組み 岡山県商工会連合会、岡山県、岡山県産業振興財団、日本政策金融公庫等金融機関等が開催する展示会・商談会への出展支援や、各種セミナーへの参加等を行うことで、販路拡大の機会を定期的に提供する。</p>

連携者及びその役割

- ・津山市
市長 宮地 昭範
〒708-0004 岡山県津山市山北520 TEL:0868-23-2111
(役 割)
 - ・商工会を所管する行政窓口として、地域における産業振興及び地域活性化に関する総合調整窓口として経営発達支援事業における様々な取り組みに関する支援

- ・奈義町
町長 笠木 義孝
〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢306-1 TEL:0868-36-4111
(役 割)
 - ・商工会を所管する行政窓口として、地域における産業振興及び地域活性化に関する総合調整窓口として経営発達支援事業における様々な取り組みに関する支援

- ・岡山県商工会連合会
会長 吉澤威人
〒700-0817岡山県岡山市弓之町4-19-401 TEL:086-224-4341
(役 割)
 - ・高度専門的な経営支援についての相談対応・専門家情報の提供
 - ・経営革新塾、創業塾などの研修プログラム提供
 - ・経営支援スキルアップ研究会等、支援能力向上のための研修機会の提供
 - ・展示商談会など小規模事業者販路開拓支援機会の提供
 - ・情報システムの提供
 - ・6次産業化支援についての相談対応、専門家情報の提供

- ・つやま産業支援センター
センター長 大下 順正
〒708-0004 岡山県津山市山北663 TEL:0868-24-0740
(役 割)
 - ・経営支援についての相談対応、専門家情報の提供
 - ・経営革新塾、創業塾などの共同開催、研修プログラム提供
 - ・経営支援スキルアップ研究会等、支援能力向上のための研修機会の提供
 - ・展示商談会など小規模事業者販路開拓支援機会の提供
 - ・創業、経営相談の対応、サポート

- ・日本政策金融公庫津山支店
支店長 河野 信一
〒718-0022 岡山県津山市山下18-1 TEL:0868-22-6135
(役 割)

 - ・金融支援及び地域の景気動向調査データの提供
 - ・展示商談会など小規模事業者販路開拓支援機会の提供

- ・岡山県 美作県民局
局長 村木 正司
〒708-8506 岡山県津山市山下53 TEL:0868-23-1259
(役 割)

 - ・施策情報及び各種調査データ等の提供
 - ・小規模事業者の販路開拓支援機会の提供
 - ・6次産業化、特産品開発支援についての相談対応、専門的情報の提供

- ・公益財団法人岡山県産業振興財団
理事長 三宅 昇
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 TEL:086-286-9626
(役 割)

 - ・創業及び事業計画策定支援、各種支援策情報の提供
 - ・展示商談会など小規模事業者販路開拓支援機会の提供

- ・岡山県よろず支援拠点
コーディネータ 鈴木和彦
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 TEL:086-286-9667
(役 割)

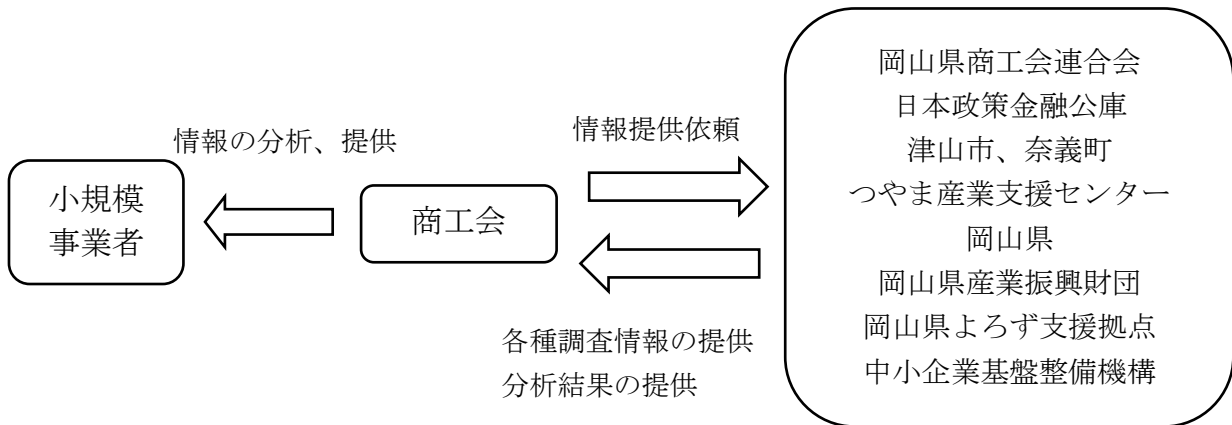
 - ・高度専門的な経営支援についての相談対応、専門家情報の提供
 - ・出張相談会による、創業相談の対応、サポート

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
理事長 高田坦史
〔中国本部〕 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀5番7号 広島KSビル3階
代表TEL: 082-502-6300
(役 割)

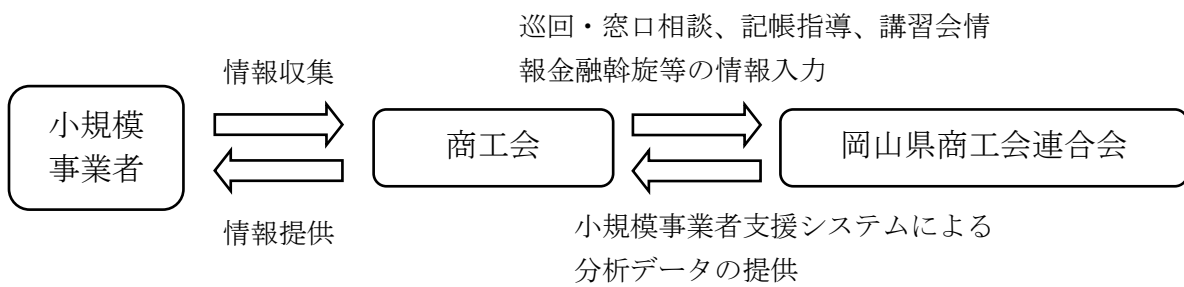
 - ・先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供
 - ・専門的な事例に対する相談対応、専門家派遣

連携体制図等

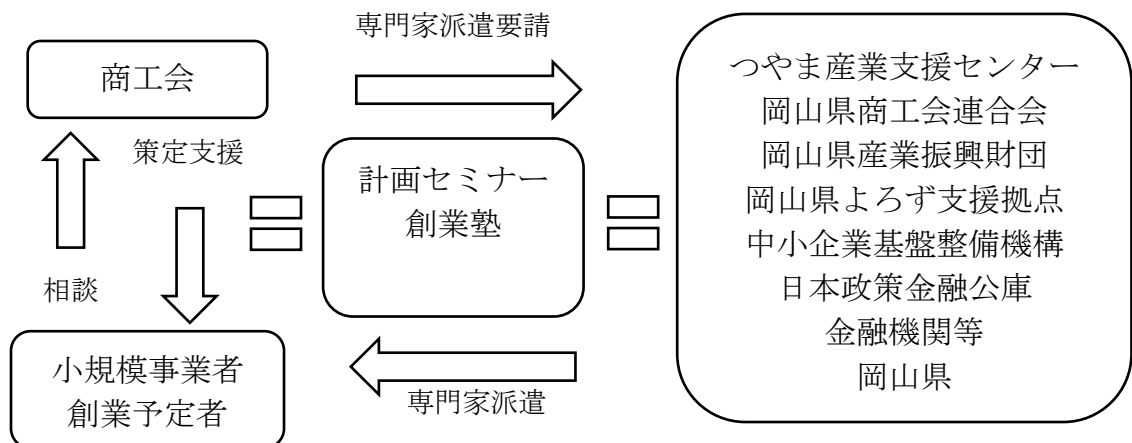
【1. 地域の経済動向調査】



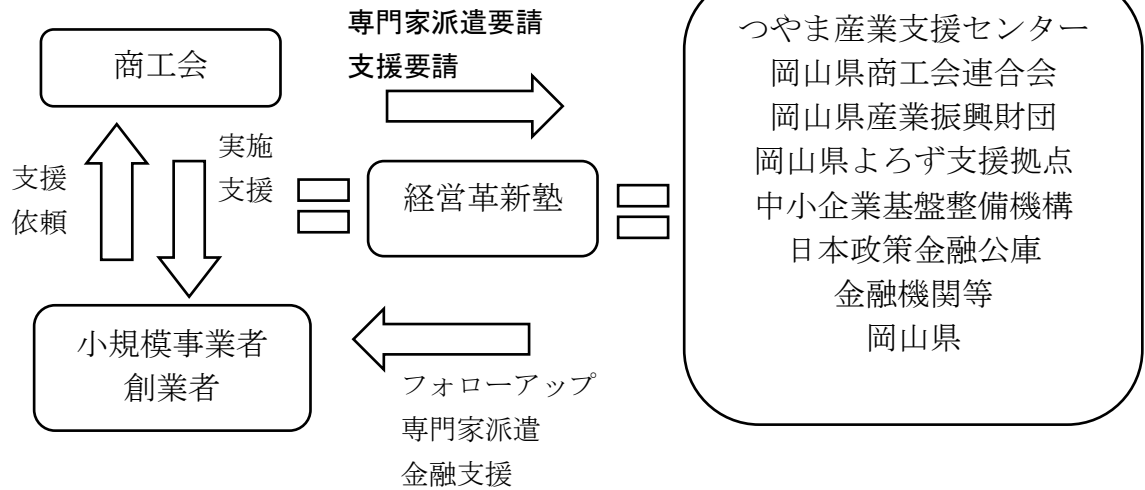
【2. 経営状況の分析】



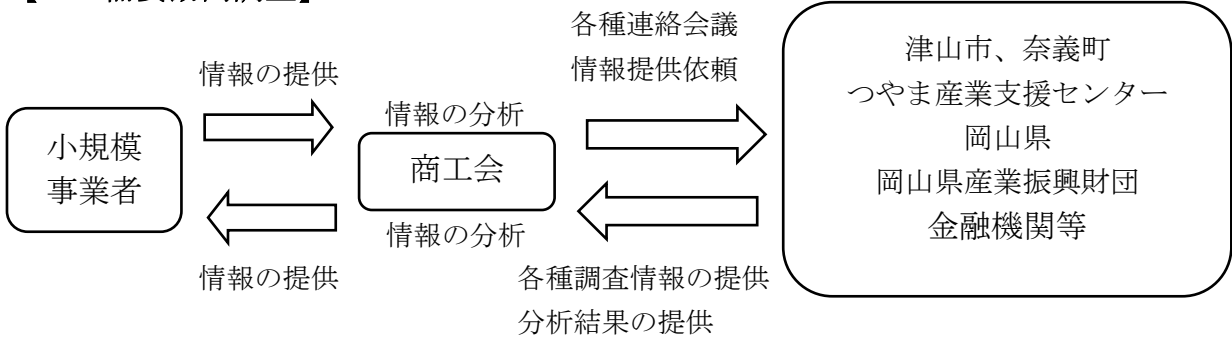
【3. 事業計画策定支援】



【4. 事業計画実施支援】



【5. 需要動向調査】



【6. 新たな需要の開拓に資する取り組み】

